

平成28年1月から運用スタート

# マイナンバー講習会

企業はどのように備えるべきか！対応方法をお教えます

## 制度に対し企業が特に注意しなければならないのは、集約される情報の漏えい!!

マイナンバー制度は、国内で住民登録をするすべての人にそれぞれ12桁の番号を割り振る制度で、2016年から国や自治体は社会保障と税、災害対策の3分野での利用が始まります。「脱税」や「給付金の不正受給」の防止に活用する狙いがあり、「預金口座」とマイナンバーの関連づけも検討されています。17年からはインターネット上に個人ページも開設でき、自己情報がやりとりされた履歴や、確定申告などの情報確認ができるといわれます。今後は難しい対応に追われる企業が多くなるでしょう。本セミナーでは、情報管理のあり方と実務への影響範囲などを企業側の対策を中心に開催します。

開催日時 **平成27年 7月28日(火) 14:30~16:30**

会場 茅ヶ崎商工会議所 大会議室

受講無料

定員 80名

対象 経営者、経理の責任者・担当者

内容 **企業に求められるマイナンバーの適正な取扱いと安全管理措置**

昨年12月に公表されたガイドラインをもとに、マイナンバーを適正に取り扱うための注意点とは何か、企業に求められる安全管理措置とはどのようなものかについて解説いたします。また、具体的なソリューションを交えてご紹介いたします。

※マイナンバー対策に設備投資をご検討されている方は、13時よりデモを行っています。実際に機器に触れることもできます。

講師 キヤノンシステムアンドサポート株式会社 ソリューション販売事業部 **小瀬村 元秀**

キヤノンでは、インターネット、メールでのウイルス対策から、データ消去、USBメモリをはじめとする情報漏えいに関する幅広い知識を持ち合わせております。ビジネススタイルは企業によって異なり、単に機器を導入するだけでは効果を期待できません。当社では、お客さまの現状を正確に分析し、より使いやすく費用対効果が高い仕組みをご提案させて頂いております。



申込み 下記申込書にご記入の上、FAX (0467-86-6601) またはご持参ください。

### 7/28 開催 マイナンバー講習会 受講申込書

事業所名		TEL	-
		FAX	-
ふりがな			
参加者名	①	②	
E-MAIL	@		

※ご記入頂いた情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

**茅ヶ崎市工業団体連合会・茅ヶ崎地区工場連絡会**

〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13-29 茅ヶ崎商工会議所内 電話 0467-58-1111 FAX 0467-86-6601